

◆工業

(12月31日現在)

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数		111	127	115	112	113
従業者数(人)		3,401	3,435	3,648	3,760	3,831
現金給与総額 (万円)		1,327,953	1,309,696	1,517,388	1,545,507	1,645,958
原材料使用総額等 (万円)		3,617,372	3,821,498	4,083,015	3,990,883	4,511,546
製造品出荷額等	総 額 (万円)	6,499,795	6,843,175	7,127,624	7,304,923	8,519,651
	製造品出荷額 (万円)	5,086,462	5,103,342	5,531,611	5,736,066	6,473,003
	加工賃収入額 (万円)	977,049	1,295,725	1,211,495	1,251,850	1,641,022
	その他収入額 (万円)	428,856	435,964	374,978	307,476	394,253
付 加 価 値 額 (万円)		2,359,550	2,697,021	2,462,603	2,631,670	3,309,096

※従業者数が4人以上の事業について掲載しています。(資料:工業統計調査)
 平成23年は、「平成24年経済センサス活動調査」の製造業に関する調査項目にて把握しているため、
 事業所数、従業者数については、H24.2.1現在です。

◆商業

(6月1日現在)

区 分		平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年	
事業所	卸売業	穂積町	74	79	88	77	91
		巢南町	4	5			
		計	78	84			
	小売業	穂積町	310	292	332	306	230
		巢南町	49	45			
		計	359	337			
総数	穂積町	384	371	420	383	321	
	巢南町	53	50				
	計	437	421				
従業者数(人)	卸売業	穂積町	726	737	700	602	762
		巢南町	12	14			
		計	738	751			
	小売業	穂積町	2,007	1,996	2,168	2,509	2,080
		巢南町	234	291			
		計	2,241	2,287			
	総数	穂積町	2,733	2,733	2,868	3,111	2,842
		巢南町	246	305			
		計	2,979	3,038			
年間商品販売額 (万円)	卸売業	穂積町	3,458,811	3,137,467	3,508,682	3,693,446	3,960,900
		巢南町	72,620	χ			
		計	3,531,431	χ			
	小売業	穂積町	3,737,278	3,514,435	3,756,633	4,421,760	4,145,500
		巢南町	395,929	χ			
		計	4,133,207	χ			
	総数	穂積町	7,196,089	6,651,902	7,265,315	8,115,206	8,106,500
		巢南町	468,549	546,390			
		計	7,664,638	7,198,292			

(資料:商業統計調査)

◆事業所(民営)の推移

(単位:事業所、人 各年10月1日現在、平成16年は6月1日現在、平成21年7月1日現在、平成24年2月1日現在)

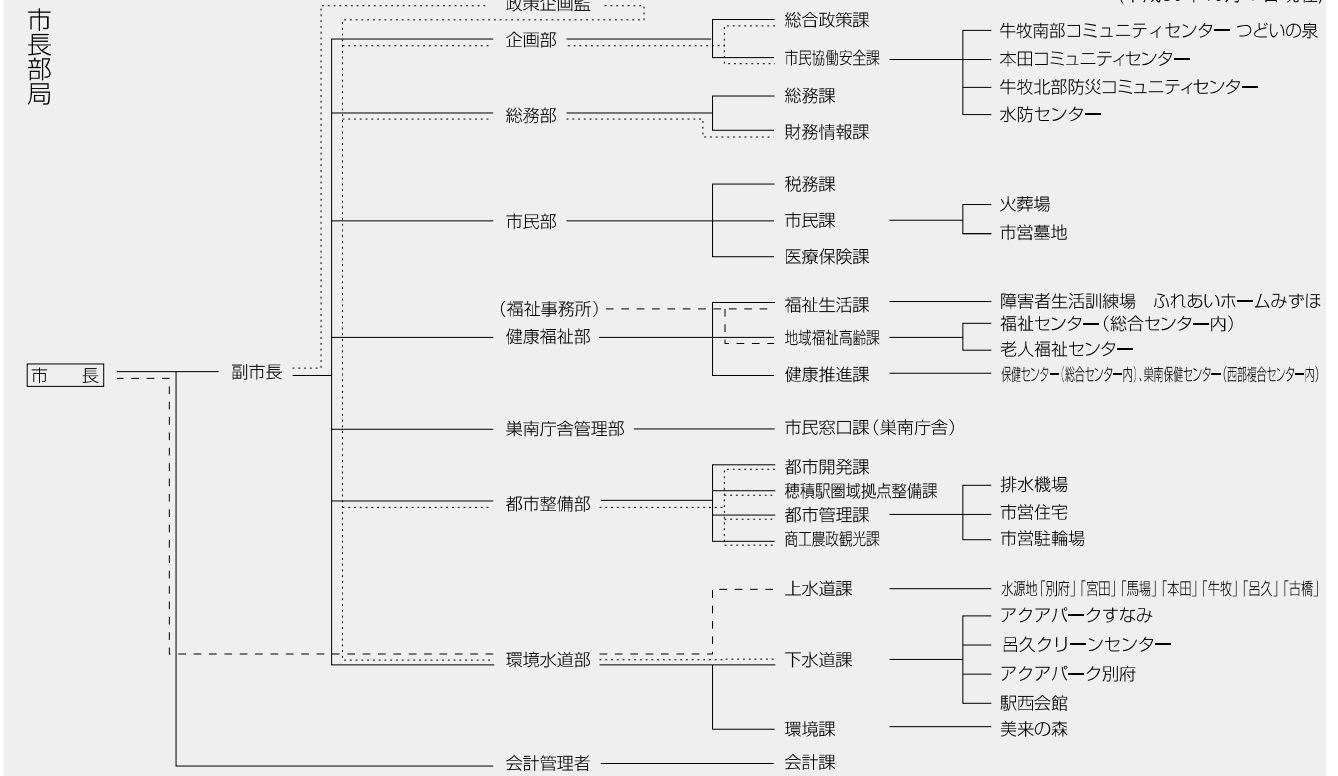
産業分類	平成16年		平成18年		平成21年		平成24年		平成28年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	1,890	17,770	1,965	18,091	2,027	18,718	1,869	16,698	1,877	17,882
農業、林業、漁業	10	218	11	156	9	122	8	131	11	114
鉱業、採石業、 砂利採取業〔鉱業〕	2	20	1	14	2	21	2	13	1	2
建設業	223	1,457	243	1,479	252	1,596	221	1,394	186	1,162
製造業	289	5,217	274	4,343	263	4,276	241	3,764	232	4,115
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	6	1	8	1	9	0	0	1	18
情報通信業	6	22	8	24	9	35	5	10	5	11
運輸業、 通信業〔運輸業〕	57	1,701	63	1,545	61	1,479	60	1,341	63	1,381
卸売業、小売業 〔卸売・小売業〕	431	3,042	446	3,834	433	3,544	396	3,204	417	4,059
金融・保険業	22	376	24	339	29	354	29	367	30	277
不動産業、物品賃貸業 〔不動産業〕	139	259	139	348	161	484	157	501	146	448
学術研究、 専門・技術サービス業					69	307	69	252	69	223
宿泊業、飲食サービス業 〔飲食店・宿泊業〕	212	1,281	212	1,343	205	1,766	190	1,540	202	1,522
生活関連サービス業、 娯楽業					166	737	164	674	168	652
教育・ 学習支援業	57	1,169	67	1,217	79	1,004	65	664	66	720
医療・福祉	75	863	89	1,155	102	1,399	99	1,294	121	1,641
複合サービス事業	9	57	13	150	6	74	6	74	7	89
他に分類されない サービス業 〔サービス業〕	357	2,082	374	2,136	180	1,511	157	1,475	152	1,448

※平成20年より産業分類項目が変更されました。〔 〕は平成20年以前の産業分類項目です。

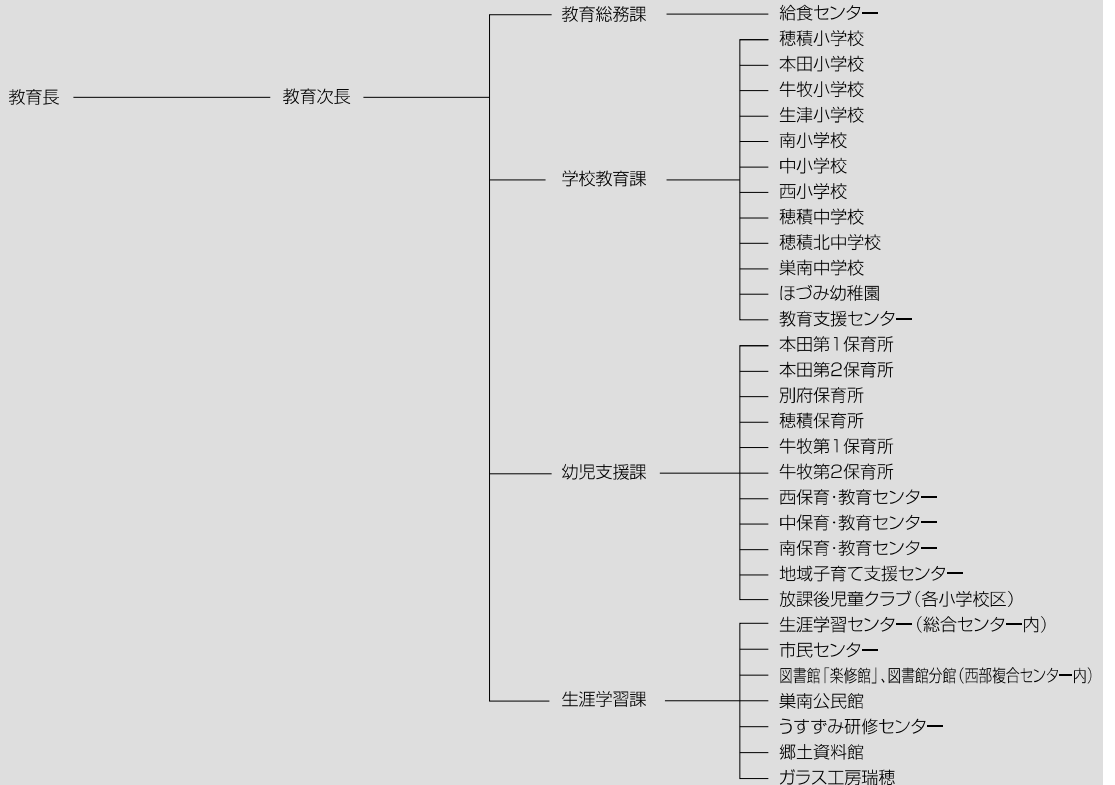
(資料:事業所・企業統計調査、経済センサス活動調査)

行政・議会

(平成30年10月1日現在)



教育委員会



議 会	議会事務局長	事務局
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局長	事務局
監 査 委 員 会	監査委員事務局長	事務局
農 業 委 員 会	農業委員会事務局長	事務局
土 地 開 発 公 社	土地開発公社事務局長	事務局

公平委員会 (もとす広域連合で共同設置)

組織配置図

庁舎名	部、課、事務局等
穂積庁舎	企画部、総務部、市民部、健康福祉部、会計課、議会事務局、監査委員事務局
巢南庁舎	都市整備部、環境水道部、教育委員会、巢南庁舎管理部

正職員(特別職含む)	423
嘱託職員	35
派遣職員(県)	1
臨時職員	382
総計	841

※人数は平成30年4月1日現在です。

(資料:総務課)

◆歴代市長

氏名	就任期間
松野 幸信	平成15年6月1日～平成19年5月31日
堀 孝正	平成19年6月1日～平成27年5月31日
棚橋 敏明	平成27年6月1日～

◆歴代副市長(助役を含む)

氏名	就任期間
福野 寿英	平成15年7月1日～平成19年6月5日
豊田 正利	平成20年1月1日～平成23年6月30日
奥田 尚道	平成23年7月1日～平成27年5月31日
早瀬 俊一	平成27年8月10日～

◆歴代議長

氏名	就任期間
吉本 幸一	平成15年5月13日～平成16年4月30日
土屋 勝義	平成16年5月11日～平成18年6月1日
藤橋 礼治	平成18年6月1日～平成20年4月30日
小川 勝範	平成20年5月8日～平成23年6月3日
星川 睦枝	平成23年6月3日～平成24年4月30日
藤橋 礼治	平成24年5月1日～平成25年6月7日
星川 睦枝	平成25年6月7日～平成26年6月11日
若園 五朗	平成26年6月11日～平成27年6月16日
小川 勝範	平成27年6月16日～平成28年4月30日
藤橋 礼治	平成28年5月2日～

◆歴代副議長

氏名	就任期間
澤井 幸一	平成15年5月13日～平成16年4月30日
星川 睦枝	平成16年5月11日～平成18年6月1日
小川 勝範	平成18年6月1日～平成20年4月30日
広瀬 時男	平成20年5月8日～平成22年6月1日
星川 睦枝	平成22年6月1日～平成23年6月3日
若園 五朗	平成23年6月3日～平成24年4月30日
広瀬 時男	平成24年5月1日～平成25年6月7日
棚橋 敏明	平成25年6月7日～平成26年6月11日
清水 治	平成26年6月11日～平成27年6月16日
広瀬 武雄	平成27年6月16日～平成28年4月30日
庄田 昭人	平成28年5月2日～

◆部門別職員数の推移

(単位:人 各年度4月1日現在)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般行政	議 会	3	4	4	4	4
	総 務	69	68	67	69	69
	税 務	19	19	18	18	18
	農水・労働・商工	7	7	7	7	8
	土 木	22	22	20	22	20
	民 生	132	139	136	136	132
	衛 生	21	21	21	20	22
	計	273	280	273	276	273
特別行政	教 育	57	55	53	53	52
消 防	消 防	70	70	70	71	70
公営企業等	水 道	7	7	8	8	8
	その他	15	15	16	16	16
	計	22	22	24	24	24
総合計		422	427	420	424	419

(資料:総務課)

◆市議会議員 平成30年6月7日時点

議席番号	氏名	所属常任委員会
1	松野 貴志	文教厚生
2	今木啓一郎	産業建設
3	北倉 利治	産業建設
4	鳥居 佳史	産業建設
5	小川 理	総務
6	杉原 克巳	文教厚生
7	若園 正博	文教厚生
8	森 治久	産業建設
9	庄田 昭人	文教厚生

議席番号	氏名	所属常任委員会
10	若井 千尋	総務
11	清水 治	総務
12	広瀬 武雄	総務
13	堀 武	産業建設
14	広瀬 時男	産業建設
15	若園 五朗	総務
16	くまがいさちこ	文教厚生
17	松野藤四郎	文教厚生
18	藤橋 礼治	総務

※欠員0名

(資料:議会事務局)

◆市議会本会議開催及び付議件数

	招集回数		会期日数	市長提出議案件数				議員提出議案件数		議員派遣
	定例会	臨時会		条例	予算	決算	その他	条例その他	決議・意見書	
平成25年	4	2	77	33	25	7	17	5	1	4
平成26年	4	2	90	35	29	7	15	3	14	4
平成27年	4	3	75	24	28	7	28	2	11	4
平成28年	4	2	84	30	30	7	21	4	11	5
平成29年	4	1	89	19	30	7	23	0	6	4

(資料:議会事務局)

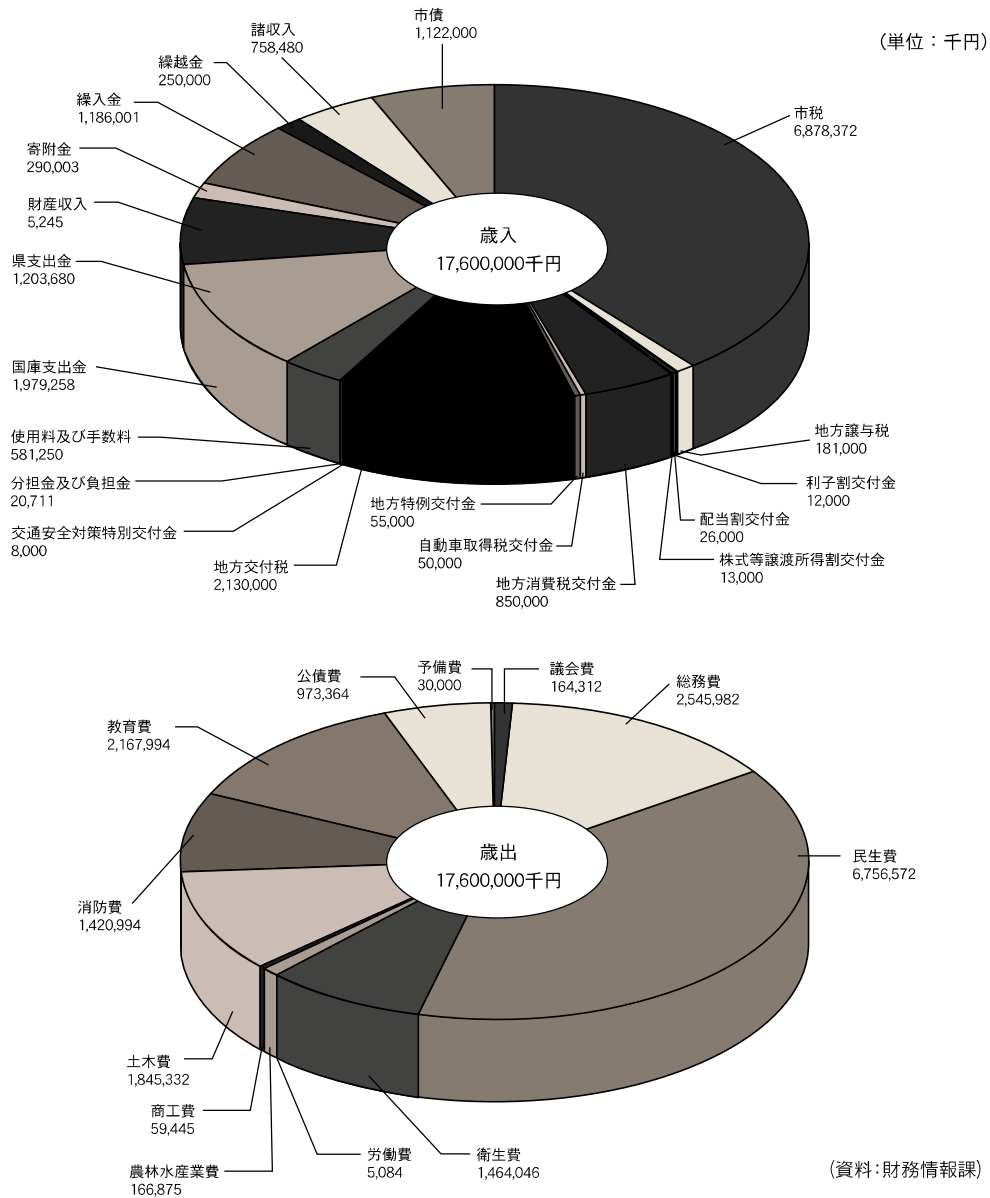
◆市議会における委員会等開催数

委員会名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
常任委員会	13	21	13	13	14
総務委員会	4	8	4	4	4
産業建設委員会	4	7	5	5	6
文教厚生委員会	3	6	4	4	4
厚生委員会	1				
文教委員会	1				
議会運営委員会	19	19	16	14	14
特別委員会	17	23	11	4	12

(資料:議会事務局)

財 政

◆一般会計当初予算(平成30年度)



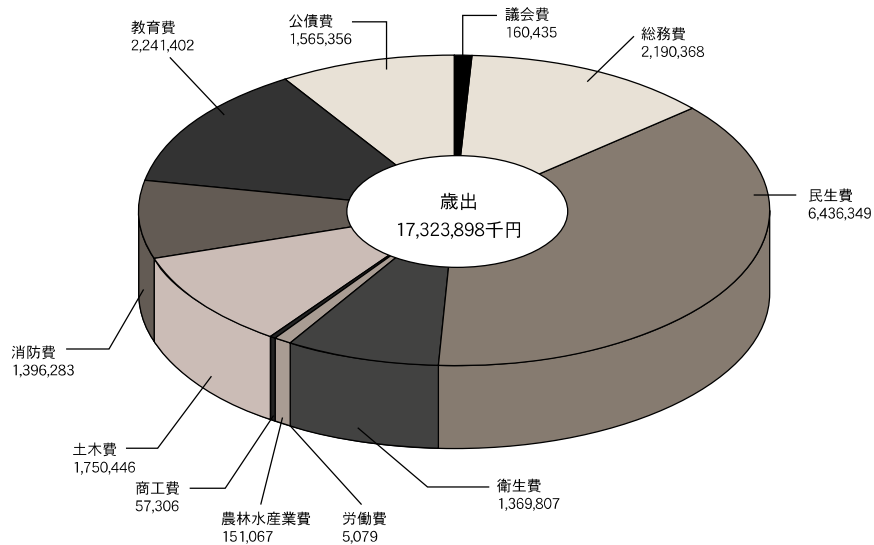
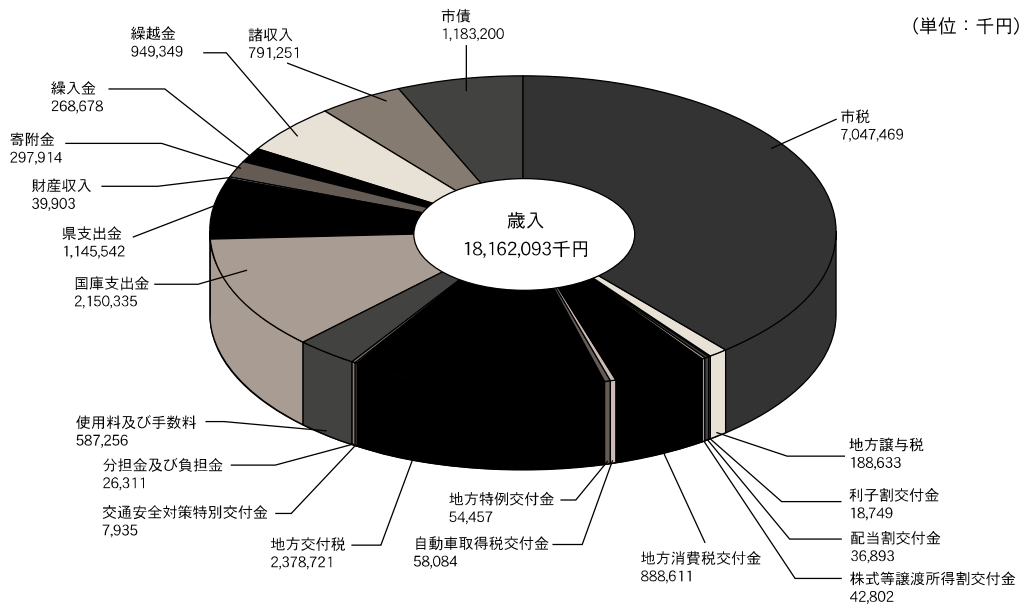
◆会計別当初予算総括

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度		増減額	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
一 般 会 計	16,700,000	16,700,000	17,600,000	17,600,000	900,000	900,000
国民健康保険事業特別会計	5,899,503	5,899,503	4,920,515	4,920,515	△978,988	△978,988
後期高齢者医療事業特別会計	466,785	466,785	518,744	518,744	51,959	51,959
学校給食事業特別会計	306,083	306,083	306,553	306,553	470	470
下水道事業特別会計	366,116	366,116	374,276	374,276	8,160	8,160
農業集落排水事業特別会計	26,525	26,525	26,423	26,423	△102	△102
水道事業会計	収益の事業	474,171	544,738	493,416	10,733	19,245
	資本の事業	69,338	348,452	73,722	550,136	4,384
合 計	24,368,355	24,587,635	24,364,971	24,790,063	△3,384	202,428

(資料:財務情報課、下水道課)

◆一般会計決算(平成29年度)



(資料：財務情報課)

◆会計別決算総括

(単位：千円)

区分	平成28年度		平成29年度		増減額		
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	
一般会計	17,501,375	16,552,026	18,162,093	17,323,898	660,718	771,872	
国民健康保険事業特別会計	5,906,784	5,432,463	5,902,179	5,379,252	△4,605	△53,211	
後期高齢者医療事業特別会計	455,034	401,862	474,038	469,242	19,004	67,380	
学校給食事業特別会計	304,681	295,563	312,891	310,372	8,210	14,809	
下水道事業特別会計	187,516	179,532	184,116	177,671	△3,400	△1,861	
農業集落排水事業特別会計	25,356	23,095	24,652	22,986	△704	△109	
水道事業会計	収益の事業	553,546	409,489	538,147	461,038	△15,399	51,549
	資本の事業	60,565	711,765	85,255	287,563	24,690	△424,202
合計	24,994,857	24,005,795	25,683,371	24,432,022	688,514	426,227	

(資料：財務情報課、下水道課)

◆市債の状況

(単位:千円)

区 分		平成26年度末現在高	平成27年度末現在高	平成28年度末現在高	平成29年度末現在高
一	般 会 計	12,139,403	12,505,068	12,026,217	11,710,391
特 別 会 計	下 水 道 事 業	1,633,083	1,548,481	1,462,280	1,374,449
	農 業 集 落 排 水 事 業	100,330	92,407	84,240	75,821
	下 水 道 (コミ・プラ) 事 業	一般会計に含む (342,842)	一般会計に含む (220,910)	一般会計に含む (98,022)	0
水 道 事 業 会 計		731,795	680,528	627,902	573,875
合 計		14,604,611	14,826,484	14,200,639	13,734,536

(資料:財務情報課)

◆市有財産の状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土 地 (㎡)	行 政 財 産	727,444.74	730,117.97	731,547.06	733,870.72
	普 通 財 産	1,207,432.39	1,207,860.14	1,203,248.09	1,201,958.51
	合 計	1,934,877.13	1,937,978.11	1,934,795.15	1,935,829.23
建 物 (㎡)	行 政 財 産	154,289.49	155,426.94	155,616.94	155,683.58
	普 通 財 産	839.42	839.42	839.42	839.42
	合 計	155,128.91	156,266.36	156,456.36	156,523.00
有価証券(円)		10,203,000	10,203,000	10,203,000	10,203,000
株 券		10,203,000	10,203,000	10,203,000	10,203,000
出資による権利 (円)		21,616,100	21,659,100	21,700,100	21,700,100

(資料:財務情報課)

◆基金の状況

(単位:千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一 般 会 計	積 立 基 金	9,552,029	9,668,165	10,037,723	10,270,046
	定 額 運 用 基 金	192,144	192,296	192,363	192,389
	小 計	9,744,173	9,860,461	10,230,086	10,462,435
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	積 立 基 金	470,943	471,218	531,370	581,416
	定 額 運 用 基 金	3,000	3,000	3,000	3,000
	小 計	473,943	474,218	534,370	584,416
下水道事業特別会計		0	0	0	0
積 立 基 金		0	0	0	0
合 計		10,218,116	10,334,679	10,764,456	11,046,851

※平成28年度の積立基金には、出納整理期間中に積立を行った1,140千円を含んでいます。

(資料:財務情報課)

◆市税収入状況

(単位:千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額
市 税	6,929,676	6,601,833	7,032,877	6,691,452	7,162,115	6,845,022	7,219,918	6,945,435	7,264,025	7,047,468
現 年 課 税 分	6,635,318	6,529,789	6,730,813	6,625,601	6,844,678	6,754,908	6,920,632	6,841,016	7,035,572	6,964,874
滞 納 繰 越 分	294,358	72,044	302,064	65,851	317,437	90,114	299,286	104,419	228,453	82,594
市 民 税	3,274,898	3,099,811	3,311,526	3,143,465	3,347,465	3,193,959	3,372,497	3,235,150	3,453,126	3,339,042
現 年 課 税 分	個 人	2,699,168	2,646,496	2,762,664	2,712,424	2,774,448	2,727,401	2,817,342	2,775,025	2,867,038
	法 人	413,812	412,548	392,125	391,118	422,687	421,621	412,050	410,919	465,165
滞 納 繰 越 分	3,112,980	3,059,044	3,154,789	3,103,542	3,197,135	3,149,022	3,229,392	3,185,944	3,332,203	3,293,204
滞 納 繰 越 分	161,918	40,767	156,737	39,923	150,330	44,937	143,105	49,207	120,923	45,838
固 定 資 産 税	3,211,174	3,067,210	3,275,813	3,111,189	3,353,302	3,198,435	3,385,277	3,257,109	3,372,615	3,278,967
現 年 課 税 分	純 固 定 資 産 税	3,084,019	3,035,058	3,135,684	3,084,202	3,191,767	3,152,705	3,234,651	3,201,984	3,270,637
	交 付 金・納 付 金	2,108	2,108	2,030	2,030	1,963	1,887	1,887	1,866	1,866
滞 納 繰 越 分	3,086,127	3,037,166	3,137,714	3,086,232	3,193,730	3,154,668	3,236,538	3,203,871	3,272,503	3,244,162
滞 納 繰 越 分	125,047	30,044	138,099	24,957	159,572	43,767	148,739	53,238	100,112	34,805
軽 自 動 車 税	100,386	91,594	103,928	95,188	109,190	100,470	125,427	116,458	131,433	122,608
現 年 課 税 分	92,993	90,361	96,700	94,217	101,655	99,060	117,985	114,484	124,015	120,657
滞 納 繰 越 分	7,393	1,233	7,228	971	7,535	1,410	7,442	1,974	7,418	1,951
市 た ば こ 税	343,218	343,218	341,610	341,610	352,158	352,158	336,717	336,717	306,851	306,851

(資料:税務課)

◆財政指標の状況

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基 準 財 政 収 入 額	5,707,430	5,832,854	6,047,527	6,349,767	6,439,877
基 準 財 政 需 要 額	7,288,601	7,347,465	8,017,770	8,245,802	8,338,067
標 準 税 収 入 額 等	7,401,723	7,514,855	7,719,692	8,119,824	8,210,079
標 準 財 政 規 模	10,652,935	10,441,004	11,016,715	11,009,138	11,038,934
財 政 力 指 数 (3 年 平 均 値)	0.778	0.783	0.777	0.773	0.766
経 常 収 支 比 率	78.1%	83.1%	79.8%	84.8%	87.2%

※標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む

(資料:財務情報課)

◆財政健全化判断比率の状況

(単位:%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平 成 2 7 年 度	— (13.18)	— (18.18)	1.2 (25.0)	— (350.0)
平 成 2 8 年 度	— (13.18)	— (18.18)	1.5 (25.0)	— (350.0)
平 成 2 9 年 度	— (13.18)	— (18.18)	1.6 (25.0)	— (350.0)

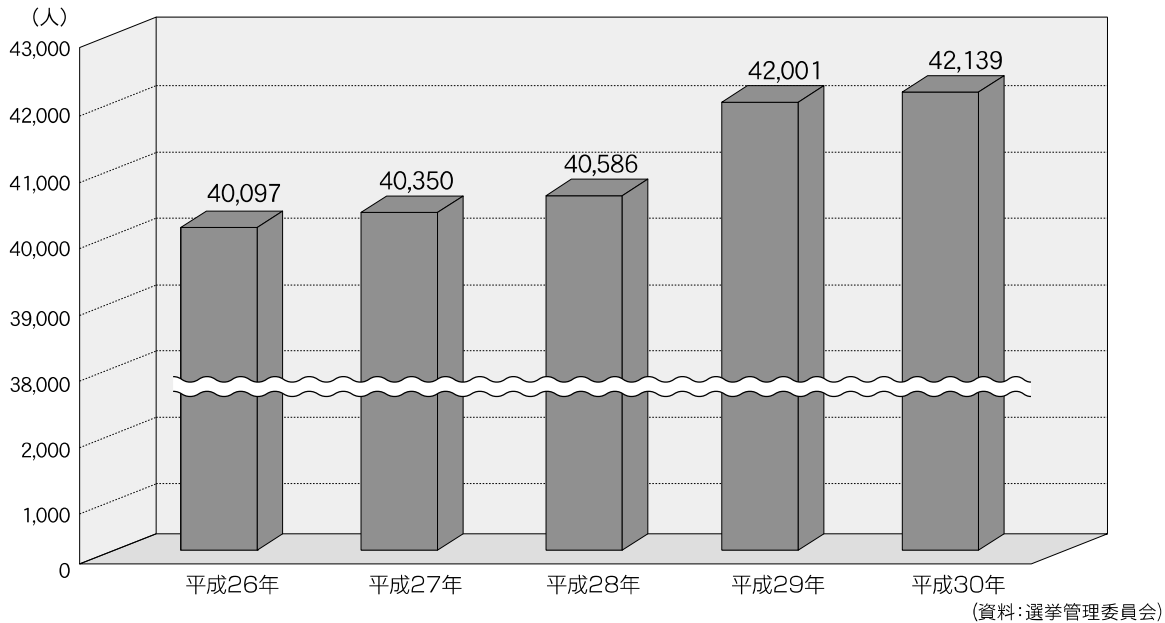
※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。

(資料:財務情報課)

※括弧内に早期健全化基準を記載。

選挙

◆選挙人名簿登録者数の推移(各年6月1日定時登録)



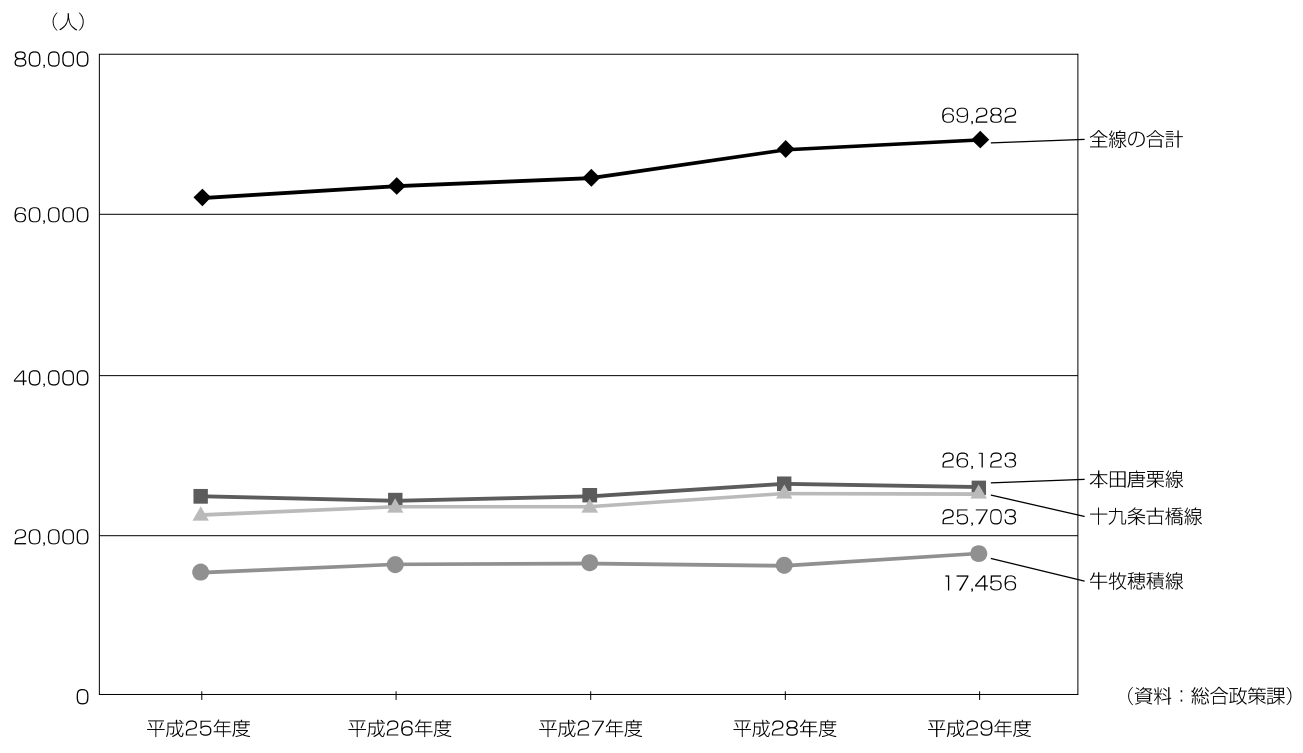
◆各種選挙における投票状況

種 類 別	執行年月日	当日の有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率(%)		
				男	女	全体
市長選挙	平成15年 6月 1日	34,859	18,867	51.99	56.21	54.12
	平成19年 4月22日	36,682	18,824	50.14	52.46	51.32
	平成23年 4月24日	38,267	17,108	44.16	45.24	44.71
	平成27年 4月26日	39,614	17,860	44.24	45.90	45.09
市議会議員選挙	平成16年 4月11日	35,534	21,835	58.66	64.17	61.45
	(補欠)平成19年 4月22日	36,682	18,816	50.10	52.45	51.29
	平成20年 4月20日	37,275	21,455	55.33	59.72	57.56
	平成24年 4月15日	38,542	19,723	49.44	52.85	51.17
	(補欠)平成27年 4月26日	39,614	17,852	44.22	45.88	45.06
	平成28年 4月17日	39,748	18,852	46.34	48.48	47.43
県知事選挙	平成17年 1月23日	36,459	13,280	36.33	36.51	36.42
	平成21年 1月25日	38,061	11,591	30.39	30.52	30.45
	平成25年 1月27日	39,279	10,997	28.52	27.49	28.00
	平成29年 1月29日	41,738	12,815	30.60	30.81	30.70
県議会議員選挙	平成19年 4月 8日	37,157	15,199	40.73	41.08	40.90
	平成23年 4月10日	38,566	14,874	38.41	38.72	38.57
	平成27年 4月12日	39,957	16,288	40.44	41.08	40.76
衆議院議員選挙 (小選挙区)	平成15年11月 9日	35,796	20,650	57.69	57.69	57.69
	平成17年 9月11日	36,768	24,567	65.94	67.66	66.82
	平成21年 8月30日	38,405	26,202	68.59	67.87	68.23
	平成24年12月16日	39,451	21,875	56.39	54.54	55.45
	平成26年12月14日	40,150	18,573	47.70	44.86	46.26
	平成29年10月22日	41,982	20,896	50.06	49.49	49.77
参議院議員選挙 (岐阜県選挙区)	平成16年 7月11日	36,311	18,875	52.01	51.96	51.98
	平成19年 7月29日	37,388	20,463	55.37	54.11	54.73
	平成22年 7月11日	38,700	21,105	55.22	53.87	54.53
	平成25年 7月21日	39,661	18,960	48.85	46.79	47.81
	平成28年 7月10日	41,652	21,055	51.21	49.91	50.55

(資料:選挙管理委員会)

各種データ

◆みずほバスの年間乗車人数



◆みずほバス等の利用状況

※平成25年度より路線変更 (単位：人)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
年間乗車人数	みずほバス	本田唐栗線	24,297	24,033	24,933	25,908	25,703
		十九条古橋線	22,557	23,486	23,469	26,492	26,123
		牛牧穂積線	15,145	16,081	16,442	15,911	17,456
	合計	61,999	63,600	64,844	68,311	69,282	
一日当たり乗車人数	みずほバス	本田唐栗線	67.7	66.2	67.4	72.0	70.5
		十九条古橋線	62.9	64.7	63.4	73.5	71.9
		牛牧穂積線	42.2	44.3	44.4	44.2	47.8
	合計	172.8	175.3	175.3	189.7	190.2	
一台当たり乗車人数	みずほバス	本田唐栗線	7.8	7.7	8.0	8.3	8.3
		十九条古橋線	7.2	7.5	7.5	8.5	8.4
		牛牧穂積線	4.4	4.6	4.7	4.6	5.0
	合計	6.5	6.6	6.7	7.1	7.2	

(資料：総合政策課)

◆JR穂積駅の乗車人数(1日平均)の推移

(単位:人)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
乗車人数	8,694	8,693	8,803	8,923	9,094

(資料:東海旅客鉄道株)

◆樽見鉄道の駅別乗降客数(1日平均)の推移

(単位:人)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
横屋駅	84	98	96	98	100
十九条駅	54	58	62	72	64
美江寺駅	76	86	94	88	90
合 計	214	242	252	258	254

(資料:樽見鉄道株)

◆朝日大学の学生数等の推移

(単位:人)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生数	2,536	2,548	2,551	2,566	2,599
教員数	278	275	278	303	301
職員数	657	673	715	744	765

(資料:朝日大学)

瑞穂市指定文化財

種目	名 称	所在地
建造物	天神神社本殿	居 倉
彫 刻	聖観世音菩薩像	十 九 条
	重里めぐみ地藏菩薩坐像	重 里
	木造弘法大師坐像	横 屋
	木造聖観音立像及び千鉢仏	中 宮
	薬師如来坐像	田 之 上
	千鉢仏	田 之 上
	石造薬師如来坐像	宮 田
	木造薬師如来立像	中 宮
	円空彫刻像 大日如来坐像	中 宮
	美江寺千手観音像	美 江 寺
石造観世音菩薩立像及び同阿弥陀佛立像	十 七 条	
工芸品	別府細工、18点	別 府
	陶磁のごま犬	美 江 寺
	美江寺千手観音堂鰐口	美 江 寺
	別府細工(梯子燭台)	宮 田
書 跡	親鸞上人筆十字名号	重 里
	蓮如上人筆六字名号	重 里
	東伏見宮妃周子殿下筆「和宮歌碑文」拓本	宮 田
	蓮如上人筆六字名号	七 崎
	実如上人筆九字名号	七 崎
歴史資料	山本友左坊遺品(柱掛)	重 里
	山本友左坊遺品(半)	重 里
	山本友左坊遺品(屏風)	美 江 寺
	和宮親子内親王東下の際の道中履物	宮 田
古文書	教如上人書状	十 七 条
	川崎平右衛門書簡	十 九 条

県指定文化財

種目	名 称	所在地
彫 刻	木造十一面観世音菩薩像	別 府
	木造釈迦如来立像	呂 久
天然記念物	藤九郎ギンナン	只 越

種目	名 称	所在地
民俗文化財	武藤家の水屋	横 屋
	美江寺観世音お蚕祭り	美 江 寺
	雅楽の五音社	宮 田
天然記念物	秋葉神社の大イチョウ	穂 積
	ハリヨとその生息池	十七条十八条
	富有柿の母木	居 倉
	白鳥神社のイチョウ	呂 久
	教泉寺のマキ	田 之 上
	居倉天神社のクス	居 倉
	熊野神社のモチ	十 七 条
	念徳寺のボダイジュ	居 倉
	川崎平右衛門供養塔	十 九 条
	小麿紅園	呂 久
史 跡	伊久良河宮跡	居 倉
	美江寺城跡	美 江 寺
	十七条城跡	十 七 条
	旗本青木氏陣屋跡	居 倉
	美江寺一里塚跡	美 江 寺
	自然居士の墓	美 江 寺
	美江寺宿本陣跡	美 江 寺
	山本友左坊の墓	美 江 寺
	瑞光寺句碑群	美 江 寺
	菱野川用水竣工記念句碑	大 月
	土地改良記念公園	重 里
	貫学学校跡	居 倉
	顕名学校跡	横 屋
	杭深学校跡	呂 久
	開蒙学校跡	美 江 寺
	月盛学校跡	十 七 条
	宝曆治水美濃義士内藤十左衛門生誕の地	重 里
	名和靖生誕の地	重 里
	木食禪開の塔	重 里
	西堀弥市顕彰碑	生 津

瑞穂市のあゆみ

(H30.3.31現在)

年度	主なできごと	年度	主なできごと
平成15年度	5月1日 穂積町、巢南町合併、瑞穂市の誕生 6月1日 市制第1回市長選挙、初代市長に松野幸信氏が当選 7月22日 応募総数1,710点のうち熊本栄司さんの作品が市章に決定 7月27日 総合センターサンシャインホールにて瑞穂市誕生記念式典開催 9月12日 瑞穂市と墨俣町を結ぶ主要地方道北方多度線の犀川大橋が開通	平成23年度	11月1日 化事業開始 11月30日 保育と学校教育の一元化開始 3月25日 非核・平和都市宣言 3月29日 水防センター完成 4月1日 巢南中学校特別教室棟竣工式 4月1日 福祉作業所豊住園開所式 4月3日 消防団第1分団詰所開所式 4月24日 第3回市長選挙、堀孝正氏が再選(6月1日就任) 6月28日 犀川統合排水機場・新堀川放水路完成式 8月1日 粗大ごみの有料化スタート 10月22日 巢南中学校増改築完成 10月27日 ぎふ清流国体ボウリング競技リハーサル大会開催 4月1日 まちづくり基本条例施行 4月5日 花塚排水機場竣工式 5月28日 五六ふれあい橋竣工式 4月15日 第3回市議会議員選挙 4月21日 さい川さくら公園開園 5月28日 下犀川橋開通式典 6月3日 ぎふ清流大会ボウリング競技リハーサル大会開催 8月9日 瑞穂市ピースメッセンジャー事業開始 8月12日 非核・平和コンサート開催 9月30日 ぎふ清流国体(ボウリング競技)開催 10月14日 ぎふ清流大会(ボウリング競技)開催 1月31日 東京都瑞穂町と防災協定締結 2月16日 第1回議会報告並びに意見交換会開催 4月12日 別府排水機場竣工式 4月28日 瑞穂市生津スポーツ広場竣工式 5月1日 瑞穂市市制施行10年 5月6日 瑞穂市合併10周年記念式典開催 みずほ10周年祭開催 12月12日 瑞穂市と朝日大学との連携に関する協定書調印式
平成16年度	4月1日 水処理施設アクアパークすなみ、西部複合センター(保健センター)供用開始 4月1日 生津ふれあい広場完成、面積37,265㎡ 4月11日 市制第1回瑞穂市議会議員選挙、定員20名の市議会誕生 5月1日 みずほバス巢南方面新設・増便 7月10日 市図書館分館(西部複合センター2階)オープン 7月27日 長良川天王川排水樋門完成式、6月11日より供用開始	平成24年度	10月27日 ぎふ清流国体ボウリング競技リハーサル大会開催 4月1日 まちづくり基本条例施行 4月5日 花塚排水機場竣工式 5月28日 五六ふれあい橋竣工式 4月15日 第3回市議会議員選挙 4月21日 さい川さくら公園開園 5月28日 下犀川橋開通式典 6月3日 ぎふ清流大会ボウリング競技リハーサル大会開催 8月9日 瑞穂市ピースメッセンジャー事業開始 8月12日 非核・平和コンサート開催 9月30日 ぎふ清流国体(ボウリング競技)開催 10月14日 ぎふ清流大会(ボウリング競技)開催 1月31日 東京都瑞穂町と防災協定締結 2月16日 第1回議会報告並びに意見交換会開催 4月12日 別府排水機場竣工式 4月28日 瑞穂市生津スポーツ広場竣工式 5月1日 瑞穂市市制施行10年 5月6日 瑞穂市合併10周年記念式典開催 みずほ10周年祭開催 12月12日 瑞穂市と朝日大学との連携に関する協定書調印式
平成17年度	1月3日 市の木「桜」、市の花「アジサイ」に決定 3月11日 本田小学校校舎増築 7月11日 県道北方多度線全面開通 9月1日 瑞穂市役所内サテライトスタジオ完成、FMラジオ放送開始 2月18日 消防団第5分団車庫兼詰所開所式 3月11日 JR穂積駅エレベーター完成 3月27日 古橋水源地竣工式	平成25年度	2月16日 第1回議会報告並びに意見交換会開催 4月12日 別府排水機場竣工式 4月28日 瑞穂市生津スポーツ広場竣工式 5月1日 瑞穂市市制施行10年 5月6日 瑞穂市合併10周年記念式典開催 みずほ10周年祭開催 12月12日 瑞穂市と朝日大学との連携に関する協定書調印式
平成18年度	4月1日 大月浄水公園完成、面積6,900㎡ 4月1日 みずほバスターミナル完成、面積2,155㎡ 7月14日 市営土地改良事業・大月地区農村総合整備事業の換地、23ha 9月4日 穂積小学校大規模改修	平成26年度	5月1日 みずほバス車両変更(3台) 9月1日 食物アレルギー対応給食開始 2月2日 瑞穂市公式ホームページリニューアル 4月4日 野田公園開園 4月26日 第4回市長選挙、3代目市長に棚橋敏明氏が当選(6月1日就任) 8月1日 瑞穂市ご当地ポスト設置(2基) 3月19日 俳優の平山浩行氏を瑞穂市ふるさと創生大使に任命 3月24日 牛牧小学校増築完成 4月1日 瑞穂市消防団6分団体制から7分団体制へ井場公園開園 8月4日 瑞穂市ご当地ポスト市役所前に設置 10月1日 瑞穂市消防団女性消防班発足 2月10日 第1回ほづみ夜市開催 3月18日 彩の清流 水と緑のマルシェ開催 ふゆーばん販売スタート 4月2日 消防団第7分団車庫兼詰所開所式 8月6日 第66回岐阜県消防操法大会が瑞穂で開催 11月2日 岐阜連携都市圏 連携協約締結
平成19年度	12月23日 消防団第4分団車庫兼詰所開所式 4月22日 第2回市長選挙、2代目市長に堀孝正氏が当選(6月1日就任) 5月1日 市の人口が50,000人を突破 8月29日 瑞穂市給食センター竣工式、9月1日より供用開始	平成27年度	4月26日 第4回市長選挙、3代目市長に棚橋敏明氏が当選(6月1日就任) 8月1日 瑞穂市ご当地ポスト設置(2基) 3月19日 俳優の平山浩行氏を瑞穂市ふるさと創生大使に任命 3月24日 牛牧小学校増築完成 4月1日 瑞穂市消防団6分団体制から7分団体制へ井場公園開園 8月4日 瑞穂市ご当地ポスト市役所前に設置 10月1日 瑞穂市消防団女性消防班発足 2月10日 第1回ほづみ夜市開催 3月18日 彩の清流 水と緑のマルシェ開催 ふゆーばん販売スタート 4月2日 消防団第7分団車庫兼詰所開所式 8月6日 第66回岐阜県消防操法大会が瑞穂で開催 11月2日 岐阜連携都市圏 連携協約締結
平成20年度	12月28日 別府保育所竣工式、敷地面積4,438㎡、延床面積3,412㎡ 2月1日 行政改革による行政組織の改編 4月1日 瑞穂消防 消防業務について、瑞穂市全域を岐阜市へ委託 瑞穂消防署・瑞穂消防署巢南分署業務開始 4月20日 第2回市議会議員選挙 6月1日 瑞穂消防署竣工式 9月5日 瑞穂市民憲章の制定 3月1日 水と緑の回廊づくり開始 3月21日 本田コミュニティセンター竣工式	平成28年度	4月26日 第4回市長選挙、3代目市長に棚橋敏明氏が当選(6月1日就任) 8月1日 瑞穂市ご当地ポスト設置(2基) 3月19日 俳優の平山浩行氏を瑞穂市ふるさと創生大使に任命 3月24日 牛牧小学校増築完成 4月1日 瑞穂市消防団6分団体制から7分団体制へ井場公園開園 8月4日 瑞穂市ご当地ポスト市役所前に設置 10月1日 瑞穂市消防団女性消防班発足 2月10日 第1回ほづみ夜市開催 3月18日 彩の清流 水と緑のマルシェ開催 ふゆーばん販売スタート 4月2日 消防団第7分団車庫兼詰所開所式 8月6日 第66回岐阜県消防操法大会が瑞穂で開催 11月2日 岐阜連携都市圏 連携協約締結
平成21年度	7月1日 別府保育所 地域子育て支援センター業務開始 10月31日 犀川堤外地土地区画整理事業 換地処分公告と行政界変更	平成29年度	4月26日 第4回市長選挙、3代目市長に棚橋敏明氏が当選(6月1日就任) 8月1日 瑞穂市ご当地ポスト設置(2基) 3月19日 俳優の平山浩行氏を瑞穂市ふるさと創生大使に任命 3月24日 牛牧小学校増築完成 4月1日 瑞穂市消防団6分団体制から7分団体制へ井場公園開園 8月4日 瑞穂市ご当地ポスト市役所前に設置 10月1日 瑞穂市消防団女性消防班発足 2月10日 第1回ほづみ夜市開催 3月18日 彩の清流 水と緑のマルシェ開催 ふゆーばん販売スタート 4月2日 消防団第7分団車庫兼詰所開所式 8月6日 第66回岐阜県消防操法大会が瑞穂で開催 11月2日 岐阜連携都市圏 連携協約締結
平成22年度	12月13日 消防団第6分団車庫兼詰所開所式 4月3日 穂積中学校校舎竣工式 5月31日 牛牧第2保育所増築完成 6月6日 保育園・幼稚園・小学校のグラウンド芝生		

瑞穂市民憲章

……市民が主体の住みよいまちづくりを進めるために……

わたしたちは 揖斐 長良の清流とともに生き
長い歴史と文化に誇りを持ち 自由で住みよいまちづくりに
力を合わせていくことを ここに誓います

- 1 豊かな水と緑あふれる 美しいまちをつくりま
- 1 健康で心がかよう 明るいまちをつくりま
- 1 文化が香りスポーツに親しむ さわやかなまちをつくりま
- 1 助けあい支えあう 優しいまちをつくりま
- 1 夢をはぐくみ希望に満ちた 幸せなまちをつくりま

「市章」



デザインの趣旨

瑞穂市の「M」と「稲穂」を、緑豊かな自然と若々しさの象徴であるグリーンを基調に図案化し、徐々に深い色へと円熟を増していく2本の「稲穂」は、穂積町と巢南町の合併を意味し、「快適で住みよい、活力を生み出す創造都市」として活躍、発展する未来が描かれています。

瑞穂市まちづくり基本条例

(前文)

わたしたちのまち瑞穂市は、西に揖斐川、東に長良川を有し、大小の河川が南北に流れる、豊かな水と緑の美しいまちとして誕生しました。この地は輪中地帯で、過去に幾度となく水害に見舞われました。しかし、先人のたゆまぬ努力により、肥沃で、豊かな農地を生み、住みよいまちとして発展を遂げました。古くは、中山道の宿場町として栄え、その面影を訪ねることができます。

今では、鉄道がまちの中央を走り、当市から名古屋まで30分足らずの交通至便なまちです。また、国道21号が東西に、南北には主要地方道北方多度線が縦貫する岐阜県西部の交通要衝の地です。わたしたち瑞穂市民は、文化やスポーツに親しみ、地域との絆を大切に、互いを思いやり、健康で明るく、多様な価値を認め、自由で住みよいまちづくりを進めています。

瑞穂市民一人ひとりが、まちづくりの主役です。わたしたちは、基本的人権を尊重し、将来に魅力がある誰もが住みたくなるまちを目指し、市民参画による協働のまちづくりを進めるため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市におけるまちづくりについて、その基本理念を明らかにするとともに、市民、市議会及び市長をはじめとする市の執行機関のそれぞれの役割を明確にし、市民が主体の市民参画による協働のまちづくりを推進することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 1) まちづくり 市民生活に係る様々な分野において、わたしたちの暮らす地域等をより良いものとするための取り組みをいいます。
- 2) 市民 市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業又は活動を行う個人、法人その他団体をいいます。
- 3) 市の執行機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- 4) 参画 市民が、まちづくりの方針及び企画の立案から実施を経て評価に至るまでの過程に、責任をもって主体的に参加し、かつ、行動することをいいます。
- 5) 協働 地域又は社会の課題の解決を図るため、市民が相互に、又は市民、市議会及び市の執行機関がともに、お互いの立場を尊重し、かつ、信頼し、協力して取り組むことをいいます。

(条例の位置付け等)

第3条 この条例は、本市のまちづくりの基本となる基本理念を定めるものです。
2 本市における他の条例、規則等の制定改廃、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定その他の市政の運営に当たっては、この条例との整合を図るものとします。

第2章 まちづくりの基本理念

第4条 本市における市民が主権者であるまちづくりは、次に掲げる事項を基本理念とします。

- 1) 市民、市議会及び市の執行機関の協働によること。
- 2) 市民一人ひとりの人権が尊重され、かつ、その個性及び能力が十分に発揮されること。
- 3) 市民の自主的かつ自立的な参画及び男女共同参画が保障されること。

第3章 市民の権利及び義務

第5条 市民は、自らの意思と責任において、広くまちづくりに参画します。また、事業を営む市民にあっては、環境に配慮し、地域社会との調和を図り、安心して住めるまちづくりに寄与するよう努めます。

- 2) 市民は、まちづくりに関し、自らの意見を表明し、及び提案する権利を有するとともに、必要な情報を知ることができます。
- 3) 市民は、まちづくりに参画するに当たり、相互に多様な価値観を認め合い、自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに努めます。
- 4) 市民は、まちづくりの主体であることを認識し、居住する地域の自治組織に加入し、及び協力しながら活動するよう努めます。

第4章 市議会及び市の執行機関の責務

(市議会の責務)

第6条 市議会は、市政の議決機関として、市民の意思を代表し、かつ、この条例の目的に沿ったまちづくりの実現に寄与します。

- 2) 市議会は、保有する情報を積極的に市民に公開し、かつ、議会活動に関する情報を分かりやすく提供し、市民に開かれた議会運営に努めます。
- 3) 市議会は、市民の信託を受けた市民の代表であることを認識し、広く市民から意見を求めるよう努めるものとします。

(市長の責務)

第7条 市長は、市政運営の最高責任者として市民の信託に基づき、この条例の基本理念を実現するため、公正かつ誠実に市政を運営します。

- 2) 市長は、毎年度、市政運営の方針を明らかにするとともに、その達成状況を市民及び市議会に説明します。

(市の執行機関及び職員の責務)

第8条 市長を除く市の執行機関は、その権限と責任において、公正かつ誠実な執行及び運営を行い、協働によるまちづくりを推進します。

- 2) 市の執行機関の組織は、市民に分かりやすく簡素で機能的なものであるとともに、市の執行機関の職員(以下「職員」という。)は、常に横断的な連携を図り、総合行政の推進に努めます。
- 3) 職員は、自らも市民の一員であることを自覚し、市民と連携し、まちづくりを推進するため、常に自己研鑽に努めるものとします。

第5章 コミュニティ活動

第9条 市民は、安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するため、自治会等の地域のコミュニティに対する理解を深め、自主的な意思によってまち

づくりに取り組み、お互いに助け合い、地域の課題を共有し、解決に向けて自ら行動するよう努めます。

- 2) 市議会及び市の執行機関は、前項に規定する市民の自主的な地域における活動の役割を尊重するとともに支援します。

第6章 市政の運営

(行政手続)

第10条 市の執行機関は、市政の運営における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民の権利利益を保護するため、別に定める条例により、適切な処分、行政指導及び届出に関する手続を行います。

(情報の共有)

第11条 市の執行機関は、まちづくりに関する情報が、市民共有の財産であることから、これを市民に分かりやすく提供するよう努めます。

(情報の公開)

第12条 市議会及び市の執行機関は、市民の知る権利を保障し、公正で透明性の高い市政の実現を図るため、別に定める条例により、情報の公開を総合的に推進します。

(個人情報保護)

第13条 市議会及び市の執行機関は、市民の権利利益を保護するため、別に定める条例により、市の保有する個人情報等を適正に取り扱います。

(説明及び応答の責任)

第14条 市の執行機関は、市民に対し市政に関する事項を説明する責務を果たさなければなりません。

- 2) 市の執行機関は、市政に関する市民の意見、提言等を尊重し、迅速に状況を把握するとともに、これを行政運営に反映するよう努めます。

第7章 参画及び協働

(参画)

第15条 市の執行機関は、市政の運営に当たっては、市民の意見が市政に反映できるよう、参画する機会を保障します。

- 2) 市の執行機関は、市民が参画すること又は参画できないことによって不利益を受けることのないよう配慮します。

(参画の方法)

第16条 市の執行機関は、前条第1項に規定する参画する機会を保障するため、事案に応じて次に掲げるいずれかの方法を用います。

- 1) 審議会等への委員としての参画
- 2) 公聴会、懇談会等への参画
- 3) ワークショップその他の一定の課題について集団で検討作業を行うことへの参画
- 4) パブリックコメント(意思決定過程で案を公表し、市民から出された意見又は情報を考慮して決定する制度をいう。)その他の意見の聴取
- 5) アンケート調査等による意見の聴取
- 6) その他の市長が別に定める市民参画手続

- 2) 市長は、参画の方法及び聴取した意見等の取扱いを決定したときは、これを公表します。

(計画の策定等への参画)

第17条 市の執行機関は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定等を行うに当たっては、前条第1項各号に掲げる方法を用いて、市民がそれらに参画する機会を保障します。

(協働)

第18条 市民、市議会及び市の執行機関は、公共の担い手として協働に努め、まちづくりを進めます。

- 2) 市議会及び市の執行機関は、前項の協働に努めるに当たり、市民の自主性を尊重します。

- 3) 市の執行機関は、市民にまちづくりに関する意識の啓発を行うとともに、まちづくりに必要な人材の育成を図るよう努めます。

第8章 国及び他の地方公共団体との連携

第19条 市の執行機関は、まちづくりに関し、共通する課題を解決するため、国及び関係する他の地方公共団体との連携及び協力を図ります。

第9章 住民投票

第20条 市長は、市政に関する重要事項について、広く市民の意思を確認するため、必要に応じて住民投票を実施することができます。

- 2) 市民、市議会及び市の執行機関は、住民投票で得た結果を尊重します。
- 3) 住民投票を行う場合は、その事案ごとに、投票に付すべき事項、投票資格者、投票の期日、投票の方法、投票結果の公表等を規定した条例を別に定めるものとします。

第10章 まちづくり基本条例推進委員会

第21条 まちづくり基本条例推進委員会(以下「推進委員会」という。)は、市長の諮問に応じ、協働によるまちづくりの推進に関する重要事項について審議し、市長に答申するものとします。

- 2) 市長は、この条例の見直しに当たっては、推進委員会に諮問するものとします。
- 3) 推進委員会は、市長から諮問される事項のほか、協働のまちづくりの取り組みについて審議及び評価を行い、見直しが必要な場合においては、市長に提案するものとします。

- 4) 前3項に規定するもののほか、推進委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定めず。

第11章 雑則

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、市議会及び市の執行機関が別に定めます。

附則

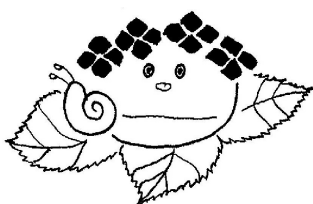
(施行期日)

- 1) この条例は、平成24年4月1日から施行する。

<p>人口密度</p>  <p>1km²当り1,922人</p>	<p>世帯人口</p>  <p>1世帯当り2.8人</p>	<p>出生</p>  <p>1日に1.6人</p>	<p>死亡</p>  <p>1日に1.1人</p>
<p>結婚</p>  <p>0.6日に1組</p>	<p>離婚</p>  <p>2.2日に1組</p>	<p>転入</p>  <p>1日に7.4人</p>	<p>転出</p>  <p>1日に6.9人</p>
<p>市職員</p>  <p>市民128人に1人</p>	<p>ごみ収集</p>  <p>1世帯1日1.9kg</p>	<p>交通事故(人身事故)</p>  <p>1.9日に1件</p>	<p>火災</p>  <p>17.4日に1件</p>

本書をご利用のみなさんへ

- この「MIZUHO DATA BOOK」は、瑞穂市の市勢全般にわたる基本的な統計資料を掲載したものです。
- 資料は、できる限り最新の調査結果を掲載するようにつとめ、年次の推移は主に5ヵ年、または特定年次を例記しました。
- 平成15年5月1日、穂積町と粟南町の合併により、合併前の数値にはそれぞれのデータを合計し掲載したものがありません。
- 資料は、官公庁、庁内各部課所ならびに民間団体などからの報告によるものまたは、総合政策課において調査収集したものです。
- 資料の出所は主に統計表の右下に掲げ、その調査基準日も右上に掲載しました。また、特に資料が報告書などによる場合は、その書名も付記しました。
- 統計表中、説明を要する箇所は、脚注をし、数値の単位については一見して明らかなものは省略しました。また単位未満は原則として四捨五入したため、総数とその内訳とは必ずしも一致しない場合があります。
- とくに注意のない限り、年次は暦年間(1月～12月)をいい、年度とは会計年度間(4月～翌年3月)を示すものです。
- 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「一」 皆無または、該当事実のない記載不能なもの
 - 「△」 負数、マイナス
 - 「λ」 少数の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所
- 本表に掲げた数字のうち、これまでに発表した数値と異なるものがあるときは、その後、修正したためです。
- 資料について疑義あるいは詳細なものを必要とされる場合は、それぞれの資料の出所先または、総合財政課に照会してください。



市の花 アジサイ



市の木 桜



瑞穂市マスコットキャラクター
かきりん

個性豊かで柔らかな人間性の瑞穂市民にふさわしく、魅力あるまちになるよう、市民に親しまれ馴染みが深い「市の花」としてアジサイ、「市の木」として桜が選ばれました。

発行／瑞穂市
発行日／平成30年11月